

三産建発第 1844 号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

福島県大沼郡三島町長 齋 藤 茂 樹



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付、国道企第37号によるこのことについて、別紙のとおり提出いたします。

(担当:産業建設課建設係 電話 0241-48-5566)

本町の道路網は町を横断する国道 252 号を主軸として、国道 400 号、主要地方道会津若松三島線、主要地方道柳津昭和線、一般県道小林会津宮下停車場線、宮下小栗山線がこれを補完し基本的なネットワークを形成している。これらの幹線道路に加え、各集落において地域住民の生活に密着した町道により、全体として一つの道路網を構成している。しかし、これら町内外を結ぶ国道 400 号杉峠及び主要地方道会津若松三島線黒沢峠は、冬季には積雪により通行不能となり、主に国道 252 号が交通路となっている。

国土の均衡ある発展のために道路整備は不可欠であり、D I D 地区等主要都市との連絡網である道路は国県道、町道、その他の道路の一体的整備が欠かせない。これまではそれぞれの立場から進捗してきたが、今後は内需拡大、海外観光客の誘致を含めた主要都市間の移動空間としての道路整備と都市・農村交流など目標・目的に沿った道路整備を心がけるべきと考えている。これは長寿命化計画など修繕についても計画的に進められるようになって来たが、同様のものと考えている。

財源については道路特財が一般財源化されたが、計画に沿った財源確保を強く望みたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②—1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

福島県三島町

○現状

昭和45年に過疎法制定以来、30数年を経過しているが
少子高齢、過疎化に歯止めが掛かっていない。

○課題

中山間地域と最寄りのD I D地区や都市部を結ぶ幹線道の
整備が遅れると通勤・通学に支障を来し、国の観光客数の
増加計画をはじめとする都市・農村交流が進まず、結果とし
て過疎対策が遅延し限界集落が増加している。

②—2 地域の目指すべき将来像

福島県三島町

地域の自然と永い歴史の中で培われてきた生活文化を活かし、昭和49年に全国に先駆けて都市と山村の交流事業「ふるさと運動」を開始したのが町づくりの始まりである。本事業は「生活工芸運動」「有機農業運動」「地区プライド運動」「健康づくり運動」を中心に展開し、平成12年度には第3次三島町振興計画を樹立し、現在まで引き継がれている。

振興計画

◎シンボル事業・「三島町エコミュージアム構想」

豊かな山河や各地区に伝わる伝統行事の数々に加え地場産業やこれまで取り組んできた地域づくり運動などをはじめ日常の暮らしぶりを基盤とした都市と農村との交流事業「エコツーリズム」を具体的な姿として展開し、「桐源郷」、「桐の里みしま工人郷」や「会津地鶏」などの象徴的な振興を行い、潤いのある文化と経済を活性化させ豊かな山村の創出を目指している。平成15年には本町の「奥会津編み組細工」が国指定伝統工芸品に、平成20年には本町を代表する年中行事「サイの神」が国指定重要無形文化財に指定された。

○重点事業・「魅力ある特産品づくり事業」

会津桐・生活工芸・農産加工・会津地鶏・百年杉は、町を代表する特産品として、現在までこれらの振興に取り組んできました。今後、より多くの消費者に町の魅力を伝えることができる特産品づくりを推進し、若者定住や地域経済の活性化につながる地場産業の確立を目指している。平成20年には本町の会津総桐箆笥が福島県ブランドに認証されている。

○重点事業・「2, 247人の健康づくり事業」

心と体の健康を両立させ長生きできることは誰もが希望すること。たとえ障害や病気を持っても安心して生き生きと暮らせるための社会の仕組みづくりが大切で、心と体の健康づくりを推進し、町民一人ひとりが安心して楽しく生活できる町を目指している。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福島県三島町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 地域活力の向上	県道・下郷会津本郷線、舟ヶ鼻下郷線、国道400号、県道小林会津宮下停車場線美女峠、国道400号杉峠の改良促進 国道252号線と只見川の一体的活用 ・ 二次交通の確保 ・ 水陸両用車の導入	年間101万人が訪れる大内宿の渋滞緩和や会津中央部（782万人）、会津西北部（240万人）と奥会津地方の民俗や歴史街道を通した広域観光による交流増による効果が実現できる。 わが国を支えた本流域の電源開発史にとって道路、河川、鉄道、共に欠かせない。今後の地域（流域）づくりは線から面であり、国道289・252・400・401号線交差エリア、只見川上流・下流の生態系・エネルギーエリア、東北・上越新幹線の接続による観光スポットエリアとして総合的開発が見込まれる。交流の場の利便性確保のためにバス路網と話題性を提供し、同時に格差解消が図られる。	
・ 良好な生活空間・自然環境の形成	地方道路整備臨時交付金・町づくり交付金制度の充実と活用	地域の自立のためには側溝の蓋掛けや案内標識等、一見些細に見えることでも地元の視点に立てば威力や効果が発揮できる場合がある。市町村裁量を取り入れた施策と財源確保が必要と考える。	